



三種町

令和8年
2月1日発行

第80号

議会だより



一般質問 10人が18項目を質す 5

環境厚生委員会・
広報広聴委員会が視察へ 16

統合小中学校通学路の安全を 19

議会改革案決定 20

入学準備
ばんたん!!

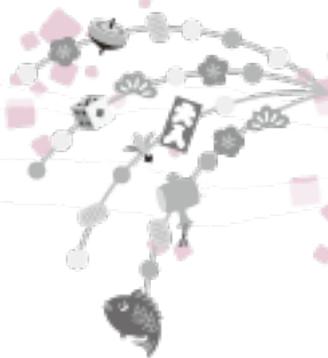
(1/7 琴丘保育園
「キッズクラブくんくん」にて)

年頭所感



三種町議会

議長 加藤 彦次郎



明けましておめでとうございます。

厳しい寒波と共に、新しい年は幕を開けました。

昨年は、水害やクマの出没などで本町・秋田県が全国ニュースとなり、県内外の多くの友人から心配の声が届きました。

「自然豊かで暮らしやすい三種町であり続けるために何かが必要か」皆で知恵を絞って、できる限りの策を講じて行かなければなりません。

さて、議会は次期改選から定数14となり、映像録画配信の具体化や、また議会基本条例の制定に向けて議論が始まります。

春まだ遠い能登半島、日中・日米関係、ウクライナやベネズエラに想いを巡らせつつ、平穏で幸多き年になりますよう願っております。

(1月5日 記)

本年もよろしく
お願い申し上げます

三種町議会

議長 加藤 彦次郎
副議長 成田 光一
議員 畠山 勝巳

三浦 敦
高橋 満
平賀 真
遠藤 昭
児玉 儀広
森山 大輔
伊藤 千作
清水 欣也
荒谷 要伸
三村 真
小澤 高道
堺谷 直樹

(議席順)

本年も皆様の傍聴を
お待ちしております。



新規

ひまわりっこクラブ移設事業

琴丘地域児童クラブの施設老朽化による琴丘小学校校舎への移設工事などにかかる費用を計上

補正額 656万1千円



議案審議

一般会計

RTK固定基地局

問 要望者数の増加による増額とのことだが、7年度の要望者数は、

答 現時点で利用限度である20回線すべて利用いただいているため、新たに20回線追加する予定である。

なお、山本地域拠点センターに基地局があり、利用範囲は半径20kmで全町を網羅できるものとなっている。

問 利用が多い機械は何か。

答 トラクターなどの後付装置やドローンに多く利用されている。

ひまわりっこクラブ

問 ひまわりっこクラブを校舎内に移設するにあたり、学校と児童クラブをどのように仕切るのか。

答 児童クラブとして2つの教室を整備し、校内にはシャッターを設置して学校と児童クラブの空間を仕切る予定である。

また、昇降口や教室へのカギの設置やインターホンの整備を行う予定である。

税の督促手数料

問 督促の手数料は廃止するが、督促については継続するのか。

答 そのとおりである。

統合中整備事業

問 変更は当初設計の段階で設計業者が把握できていた内容ではないか。協議の経過はどうだったのか。

答 土木工事と建築工事を分けて発注する際、それぞれの設計について確認していたが、教育委員会が十分に検討できておらず、配慮が不足していた部分があったと認識している。

工事請負契約の一部変更について
(三種町立統合中学校テニス部室・ロータリー雁木建設工事)

問 工期を延長する理由は。

答 同時に進行しているテニスコート・駐車場整備工事の舗装工事との兼ね合いによるものである。

また、発注当初に工事の兼ね合いについて、十分に考慮されていなかったことから、契約の一部変更にかかる費用はすべて発注者である町が負担する。

みた子さんの解説

※ 衛星の信号と正確な位置情報との誤差を精密に算出し、位置の補正データを移動局（トニクタワーや田植機などのスマート農機に搭載した受信機）に送信することで、機械の精密な自動操舵を可能とするための地上基地局です。



12月定例会で審議された議案

報 告	専決処分報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）	原案可決
承 認	専決処分報告について（令和7年度三種町一般会計補正予算）	承 認
予算補正	令和7年度三種町一般会計予算の補正について	原案可決
	令和7年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について	原案可決
	令和7年度介護保険事業勘定特別会計予算の補正について	原案可決
	令和7年度三種町水道事業会計予算の補正について	原案可決
	令和7年度三種町下水道事業会計予算の補正について	原案可決
条 例	三種町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
	地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
	三種町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
	三種町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について	原案可決
	三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
	三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
	三種町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
	三種町立学校設置条例の一部改正について	原案可決
	三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	原案可決
	三種町個人番号の利用に関する条例の一部改正について	原案可決
	三種町議会議員及び三種町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	原案可決
単 行	工事請負契約の一部変更について（三種町立統合中学校テニス部室・ロータリー屋根建築工事）	原案可決
	工事請負契約の一部変更について（三種町立統合中学校共助館改修建築工事）	原案可決
	工事請負契約の一部変更について（三種町立統合中学校多目的広場整備工事）	原案可決
	指定管理者の指定について（三種町八竜健康保養施設及び三種町八竜総合交流ターミナル施設）	原案可決
	指定管理者の指定について（三種町八竜多目的健康広場）	原案可決
	指定管理者の指定について（三種町八竜高齢者交流施設）	原案可決
	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決
陳 情	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現のため国に意見書提出を求める陳情	採 択
	ケア労働者の処遇改善のため、報酬10%以上引き上げを求め国に意見書提出を求める陳情	採 択
	「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書	採 択
	最高裁判決に基づきすべての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める国への意見書提出の陳情書	不 採 択
	「小・中学校給食費の完全無償化」のため、秋田県へ財政支援を求める意見書提出の陳情	採 択

賛否の分かれた 採決結果	結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		島山 勝巳	三浦 敦	高橋 満	平賀 真	成田 光一	遠藤 勝昭	児玉 傑広	森山 大輔	伊藤 千作	清水 欣也	荒谷 要伸	三村 真	小澤 高道	堺谷 直樹
三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
最高裁判決に基づきすべての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める国への意見書提出の陳情書（委員会：不採択）	不採択	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 退…退席 除…除斥 議…議長(採決に加わりません)

10議員が登壇

18項目を質す

質 問 者

- P 6 三村 眞 議員
○産後ケアについて
○子育てファミリー支援事業について
○町長としての2期8年間について
- P 7 森山 大輔 議員
○認知症基本法に基づく「本人の意思の尊重」と「参加の機会の確保」
○子どもの成長を支える安全で魅力的な遊び環境の確保
○地域おこし協力隊の就業支援および企業支援
- P 8 児玉 儀広 議員
○三種町スポーツ・地域振興推進協議会における合宿誘致について
- P 9 清水 欣也 議員
○森岳温泉活性化問題と今後の温泉事業について
- P10 平賀 眞 議員
○統合小・中学校の通学路の安全対策について
○洪水対策について
- P11 伊藤 千作 議員
○クマの被害対策
●今年も福祉灯油の実施を
●就学援助制度の充実、制服・教材費の拡充を
- P12 高橋 満 議員
○あきたこまちRの問題について
- P13 堺谷 直樹 議員
○森岳温泉郷の行く末は
- P14 荒谷 要伸 議員
○町営ドッグランの必要性和災害時のペット避難について
- P15 畠山 勝巳 議員
○森岳温泉の現状と今後の対応について
○小型の風力発電風車業者への対応について

※ ●印の質問については、誌面の都合上掲載できなかったものです。
おって町ホームページに会議録を掲載しますので、そちらをご覧ください。

一般質問は12月10日、11日に行われました。

一般質問とは、年4回の議会定例会において行われます。
議題とは関係なく、議員が町政全般にわたって執行機関に対し、施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。
通告制が採用されており、通告（質問の届出）は、議員個人の判断によります。

問 デイサービス型を拡充した経緯は

答 医療ニーズを基に拡充



みむら まき 議員
三村 眞

問 新たに産後ケアの
デイサービス型を拡充
した経緯は。

町長 医療的な内容を
含む相談に関して、医
師や医療機関でなけれ
ば対応できない相談が
多々あった。医療との
繋がりとというニーズを
基に拡充した。新規に
開業した医療機関に併
設され、安全性が確保
されており、設備面も
充実している。また、
多様なサービスが利用
できることを考慮した。

問 秋田市の医療機関
に委託した理由は。

課長等 移動にご難儀
をかけることになるこ
思うが、三種町内の妊
産婦が利用される産科
小児科医療機関の実績
を見ても近隣の市だけ
ではない。秋田市内の
医療機関を利用される
方も多くいるため、あ
まり大きな抵抗なく今
後利用いただけるもの
と推察している。

子育てファミリー 支援事業

問 町独自で第1子が
らに拡充できないか。

町長 子育て世帯を取
り巻く環境が変化して
いる中、地域の実情に
即し利用しやすい制度
となるよう、町独自の
上乗せによる対象者の
拡充を含め、制度の見
直しについて前向きに
検討したいと考えてい

る。

問 タクシー助成、お
むつ支給などを行って
いる市町村もある。こ
れも含めて拡充を考
えていけないか。

課長等 子育て用品購
入費として、ミルク代
おむつ代、育児書、チ
ヤイルドシートなどの
購入についても、他市
町村の情報収集に努め
て、町として多くの世
帯に利用していただ
けるよう検討していき
たい。

町長としての2期 8年間

問 2期8年間の自分
自身をどう評価するか。

町長 これまでの経験
や常識が覆るような事
態が発生する中で、町
民の皆様が暮らしやす
い町を念頭に町政に取
り組んできた。

問 子育て関係の課を
一本化できないか。

町長 関係課を含めて、
その先に進むための材
料をそろえている状況
である。そこはひとつ、
一生懸命取り組んでい
きたいと思っている。

問 町長として必要な
ことは何か。

町長 行政のリーダー
シップが大事であり、
推進力として一つ大き



子育て担当課を一本化しては

みた子さんの 解説

※ 3人以上の子を養
育している世帯で、
未就学児が一時保育
事業、病児保育事業
などを利用した場合
に利用料を助成する
事業です。



問 認知症基本法をどう具体化

答 本人意思尊重と参加機会の充実

問 認知症基本法の基本理念は、本人の意思の尊重と参加の機会の確保だが、どのように具体化していくのか。

町長 本人の思いや希望を丁寧に聞き取り、地域活動に参加できる機会を充実させたい。

問 認知症地域支援推進員の配置状況と役割は。

課長等 地域包括支援センター職員3人が、相談対応、関係機関との調整、普及啓発活動を行っている。今後は活動状況を検証し、必要に応じて体制充実を検討する。

問 チームオレンジの準備状況は。

課長等 認知症サポーター養成講座修了者が

ステップアップ講座を受講し、町内2つのサロンで体制整備を進めている。

問 地域の見守り体制を事業者と連携して強化できないか。

課長等 郵便局や宅配業者、新聞配達員などと連携していきたい。

子どもの魅力的な遊び環境の確保

問 町内公園の遊具撤去・更新の実績と今後の計画は。

町長 令和元年以降17ヶ所で55基を撤去してきた。今後の計画はない。



認知症の方や地域住民などが集う「おれんじカフェ」

問 プレパークのような取組を検討しているか。

町長 意義や効果を認識しており、遊び環境のあり方を引き続き研究する。

地域おこし協力隊の就業・起業支援

問 退任後の就業支援は。

町長 任期中から準備できるよう業務委託としている。

問 町内企業とのマッチング支援は。

課長等 本人の意向を確認し、希望があれば町も協力する。

問 起業支援の考えは。

町長 補助金の紹介を含め伴走支援を行う。

問 全町的な遊具配置計画はあるのか。

町長 全町的な計画は策定していない。今後も各公園の状況に応じて対応する。

問 環境整備には計画が必要ではないか。

課長等 保護者のニーズを把握しながら、比

較的大きな公園を中心に検討していく。

問 ゆめっぴいの遊具が撤去されたことで若い世代が町に戻る意欲をそぐことを懸念する声があるが。

課長等 関係課と協議し、遊具のあり方について検討していく。



もりやま だいすけ 議員
森山 大輔

問 合宿誘致の今後の方向性は

答 関係各課と連携して協議していく



こだま よしひろ
見玉 儀広 議員

問 スポーツ文化合宿等誘致推進事業助成金において、令和5年度の決算額は568万2000円であり、6年度の決算額は401万2000円と減少している。6年度の合宿件数は何団体、何人か。

教育長 令和6年度の利用団体は63団体でバスケットボール49団体、野球が6団体、その他のスポーツが7団体、文化関係が1団体となっている。宿泊者は2049人である。

三種町スポーツ文化合宿等誘致推進事業

秋田県 三種町での文化体験合宿を応援します

三種町でスポーツ・文化合宿(体験旅行)をすると

1人 2泊まで 2,000円
1泊につき 3泊以上で 3,000円
最大90万円 補助されます

補助金制度の概要

対象となる合宿

- ◎三種町内のスポーツ・文化施設を利用すること。
- ◎三種町内の宿泊施設を利用すること。
- ◎スポーツ・文化合宿、各種大会・講習試合での宿泊及び体験旅行等の宿泊であること。

対象となる団体

- ◎参加者数及び宿泊者数が5人以上であること。補助対象者：選手及び指導者等(部長、監督、コーチ、マネージャー等) ※保護者(付添人)はあてない。
- ◎合宿等を実施するスポーツ・文化・教育団体(小学生以上社会人までの者で構成する団体)であること。

補助金の額

スポーツ・文化・体験合宿等に要する経費のうち、取付料とする。

2泊まで 2,000円×延べ宿泊者数(選手等+指導者)
3泊以上 3,000円×延べ宿泊者数(選手等+指導者)
※上限額を90万円とする。

※例) 宿泊費(選手等)10万円×延べ宿泊者数10人×2泊×2,000円=40,000円

※ただし、(宿泊費(選手等)10万円)に補助率40%は、1人につき2泊まで 8,000円×延べ宿泊者数(選手等+指導者)5名以上 8,000円×延べ宿泊者数(選手等+指導者)5名以上 8,000円×延べ宿泊者数(選手等+指導者)

申請方法

申請書の提出 → 補助金の交付申請 → 交付決定及び通知 → 合宿(事業)の実施 → 実施報告書の提出 → 補助金の返還申請 → 補助金の交付

お問い合わせ 三種町教育委員会 スポーツ係
TEL.0185-87-2222 FAX.0185-87-3222 <https://www.town.sanjō.ac.jp>

新規団体の獲得・リピート率向上に向けた取組は

問 令和7年度12月現在の利用者数は。

課長等 令和7年度は32団体、宿泊者は1500人くらいである。

問 減少している原因は把握しているか。

課長等 協議会の専門的な人脈に頼った誘致が中心であったことが要因の一つと分析している。今後は町のサポ

ートを強化していく。

問 これまでの合宿誘致促進の活動はどのような行っていたか。

教育長 協議会の人脈を活かし利用団体と連絡を取り、働きかけをしているほか、ホームページにスポーツ合宿の補助内容を掲載し、リーフレットやポスターを制作し、関係団体へ送付し周知している。

問 新規合宿誘致獲得やリピート率向上に向けた取組は。

教育長 練習試合や大会の開催など、魅力ある合宿メニューを提案し、利用団体への礼状送付やアンケートによる要望などの聞き取りを行っている。また、物価高騰対応として、3泊以上の利用者には補助の増額を実施している。

問 森山館の閉館に伴い、今後の合宿を誘致するための受け皿として十分か。

教育長 宿泊施設の減少に伴い、今後は、宿泊可能な人数に応じて対応し、より一層、利用団体の日程を調整していく。

問 中央大学準硬式野球部は、令和8年度も継続してきてくれるのか。

教育長 大学側と既に連絡を取り合い、今後も継続利用したいとの回答を得ている。

問 森岳温泉復興のための青写真示せ

答 検討材料とさせてもらおう

問 田川町長は、森岳温泉の復活を公約に掲げて当選した。

いわば、森岳温泉の復活は田川町政の二丁目一番地というべき命題である。しかし、町政担当8年という節目に至っても未だ特段の進展がないまま森岳温泉は寂れていくばかりである。

そもそも、これまで

森岳温泉をどうするか、どうしたいのかについての町長の具体的なビジョンや言説を聞いたことがない。

本気で森岳温泉の再興に立ち向かう意志があるのであれば、ここで住民にその本気度を示す意味においても、復興のための青写真をつくるべきではないか。

町長 森岳温泉街には町有地はほとんどなく、そこに町が手掛けるには相当の投資が必要になってくる。

現状では構想の段階ではないと思っているが、それを進めるためには住民の理解を頂いた上で取り組まなければならぬと思うため、検討材料とさせていた

としてのコンテンツがいろいろあるので、それらをうまく組み合わせ、宿泊施設を持った滞在型観光にしていこう。そこに良質な温泉があるというのは一つの売りになると思う。

問 これまで森岳温泉対策を進めるに当たっての町の基本姿勢は、

まず民間の取組が先であって、それを待って町が助成するというものであった。しかし、ひたすら民の力を待つというのでは、公約とか復興などというのは甚だ消極的であり、それではいつまで経っても実効性は期待できない。窮状久しい森岳温泉の復興問題に立ち向かうには町主導を進めるしかないと思うが、町長は、どのような方針や方策で臨むつもりか。



しみず せんや 清水 欣也 議員

問 森岳温泉の再興を目指すというのであれば、発想や戦略、方策などにおいて、これまでとは全く違った観点に立つべきだと思いませんか。町長はどう考えるか。

町長 町には、森岳温泉、ゆうばる、ゆめろんなど観光産業振興策

町長 これまで森岳温泉のPR活動が少な



森岳温泉をどうするのか具体的なビジョンは

つたと感じている。町の観光産業の一つとしての森岳温泉をしっかりとPRしつつ他の魅力も発信していかなければならぬと思う。

また、地域おこし協力隊の力やSNSなど、いろいろな手法を使いながら観光産業の振興に努めていきたい。

問 小中学校通学路の安全、再確認を

答 来年度早々に交通量調査を行う



ひらが まこと
平賀 真 議員



統合中の通学路として▲
安全確保が必要とされ▶
てきた箇所



問 三種中学校開校に向けて、通学路の安全確保のため、関係各所に陳情を行っているが、直近の回答を伺う。
統合後の児童生徒の通学路、通学方法は把握されているのか。

PTAからは安全対策の要望が出されているが、通学路に該当する地区から、意見、要望が寄せられているのか伺う。
町道での危険箇所を再確認し、対策を急ぐべきと思うが、町の考えを伺う。

町長 陳情を11月7日、知事、県議会議員、県公安委員長に提出した。今回は町PTA連合会長も同行した。
県警交通部長は「令和8年度早々に交通量調査を行い、状況を把握した上で必要な措置を講ずる」と回答。建設部長は「財政的に厳しい面もあるが、安全確保が第一と考えている」と回答を得た。地区からの要望は、牛沢自治会から数年前から寄せられている。

教育長 通学形態の予測は、山本地域、令和9年度小中学校合わせ

で、徒歩・自転車158人、家用車送迎40台、スクールバス174人となっている。八竜地域統合小学校の児童数は98人と推計、通学形態は8年度調査を行う予定。

危険箇所は、通学路安全推進会議を通して解消を図るよう依頼し、早めの安全対策を進めていく。

町管理水路の洪水対策は万全か

問 町管理の河川、水路によっては、豪雨の度に氾濫し、日常生活に支障が出ているところがある。町ではどの程度把握されているのか。

町長 町で管理している準用河川は15河川あり、氾濫対策として草刈り、支障木の伐採、土砂の撤去など流下能力の回復を図り、被害

の軽減に努めている。水路は、住家などに被害が及ぶ恐れがある場合は消防団により土のうを積むなどの対応を取っている。また、内水氾濫の可能性がある場所には消防団が排水ポンプを稼働させ、浸水被害対策を実施している。災害発生時には地域の皆様の理解と協力を得ながら、情報収集、対応などの強化を図り、迅速な対応を取っていく。

問 クマ被害対策の具体化を

答 放任果樹伐採に助成する

問 県内では住宅地観光地など至るところにクマの出没が相次ぎ、日常生活の安全が脅かされる異常事態である。対策について質問する。隊員の報酬は年8000円、箱罠の巡回や会議への出席が2000円、箱罠の設置や駆除したクマの解体、緊急出勤が4000円、こ

れを令和8年度はどこまで引き上げるのか。

町長 実施隊員の報酬の増額は、既に増額に踏み切った自治体を参考に検討する。

問 猟銃免許取得費用と銃器購入への支援はどうか。

町長 県の狩猟免許等取得支援補助金に上乗せ可能な町補助金を検討し、負担軽減を図る。また、銃器購入についても一定の補助を考えていく。

問 古くなった銃を新たに購入する人にも助成するべきではないか。

課長等 検討していく。

問 ガバメントハンターへの町としての取組はどうか。

町長 県のアンケート調査があり、各自治体で雇用するのではなく、県で雇用、育成し、各自治体へ派遣してほしい旨を要望した。

問 放任果樹伐採への補助を考えているのか。

町長 栗や柿などの放任果樹が格好のターゲットとなつているため、交付要綱策定を急ぎ、8年度から実施していく。

問 箱罠の設置箇所を増やす計画は、現在何ヶ所で、どのくらいまで増やすのか。

町長 現在11基設置しているが、老朽化が著しいものもあり、8年度追加購入し、設置箇所を増やしていく。

問 クマの発見場所や目撃情報の多い地域で、熱赤外線カメラ搭載のドローンの追跡調査をする考えはあるか。

町長 県は、秋田市の公園で追跡を試みたが発見には至っておらず、効率的な活用は難しい。

問 クマの通り道となる河川敷のやぶの刈払や犬を利用してクマを追い出すベアドッグの活用の考えはあるか。

町長 出没防止につながると思うが、膨大な範囲となるため、河川管理者への要望をしていく。ベアドッグ活用は現時点ではハードルが高い。

問 財源確保に向けて返礼品なしのふるさと納税を財源確保に向けて考えたかどうか。

町長 町のクマ被害対策を整理した上で、目的を持った活用を検討する。



伊藤 千作 議員



令和7年秋頃、琴丘小学校付近で目撃されたクマ

問 こまちRにごま葉枯れ病の認識は

答 管内で発生を確認した



たかはし 高橋
みつる 満 議員

問 当初から課題になっていたカドミウム低吸収品種で、カドミウムを防げると説明してきたが、発生状況と対象面積は。

町長 令和7年産米のカドミウム発生状況については、県では毎年発生量を調査しているが、面積換算は行っていないとのことである。

問 秋田県では、令和7年産から全県一斉にあきたこまちRに切り替えた。

通常は黄金色の稲穂となるが、今年も赤褐



あきたこまちR切替え前の田圃風景

色になった田んぼが大量多く見られた。三種町内にこま葉枯れ症状が出ているが、町内の被害面積はどの程度か。

町長 ごま葉枯れは、養分が欠乏しやすい砂質の圃場などで発生したものと考えられる。本町でも一部圃場でこま葉枯れが発生しており、県振興局とJAからも認識いただいている。

問 マンガン肥料が有効と農水省は説明している。大体10a当たり7000円ぐらいかかるが、誰が負担するのか。

町長 県では、土づくりによる地力向上に努めることは他品種においても同様に必要なこととの認識から、その経費については生産者負担となっている。生産者やJAの意見を伺いながら、各市町村やJAとも共通認識の下、県へ助成などを働きかけていきたい。

問 あきたこまちRは、マンガン吸収力の低下、ごま葉枯れ病の発生があるという注意点が2項目追加されているが、こういう欠点だらけの品種を町はどのように考えているか。

町長 マンガンの吸収量が下がる部分や、ごま葉枯れ病が発生するという部分は、町に情報がなかったというのが実情である。

ただ、県の試験場でもJAでもごま葉枯れ病の発生が危惧される部分は事前に分かっていたという話もある。今後、こういった形で町として県に要望していくのかなどが課題になってくる。

みた子さんの解説



※ 病原は糸状菌（カビ）であり、主に葉や穂に「マ粒」のような斑点ができます。症状が進むと穂枯れを引き起こし、稲の収量や品質を大きく低下させる可能性があります。

問 森岳温泉郷の行く末は

答 町を代表する観光拠点に

問 森岳温泉郷の現状をどう捉え、今後どうすべきと考えているか。

町長 森岳温泉郷の活性化という大変難しい課題に向き合い、解決していくためには行政の役割は大きいものがあるが、関係者との協力がなければ実現できないとの考えから、関

係団体などからのご意見やご提言を頂きながら、新規開店補助金などのソフト事業を中心に取り組んできた。現状、宿泊事業者の休業や店舗の閉店もあり、その効果は限定的で活性化と呼ぶには難しいところだが、森岳温泉活性化協力会との連携の中でにぎわい創出に



さかいや なおき
堺谷 直樹 議員

向けて努力しており、ビアガーデンやイルミネーションなどの新たな試みも始まった。引き続き関係団体との連携を密にしながら、魅力ある森岳温泉街として町民が足を運び、町を代表する観光拠点として交流人口の拡大に向けて取り組んでいきたい。

問 森岳温泉の核となるもの、目玉は何だと思うか。

町長 森岳温泉の魅力、それはお湯である。町民の方々にも親しまれてきたそのお湯を観光に使う、そして健康増進に使う。それに付随して飲食やイベントを楽しむということが、



森岳温泉の魅力である「お湯」を観光や健康増進へ

町長 活気をつけるには外からの資本があったほうがいいと思い、さまざまな検討や事業を経営する方々に声をかけさせていただいたところもあるが、シミュレーションの中ではなかなか採算的に厳しい、というのが正直なところである。

ただ、それに折れないでしっかりと誘致に取り組まないといけないと思っている。厳しい状況を乗り越えていくためには、目玉になるような施設の誘致は大事だと思うため、諦めずに頑張っていく。

森岳温泉街の目玉であり楽しみ方だと思う。

問 ハードルは高いが、全国にはホテル誘致で再生した温泉街もある。ホテル誘致への見解は。

問 町営ドッグランは必要ではないか

答 機会を捉え飼い主の意見を聞く



あらかや ようしん
荒谷 よう伸 議員

問 犬を家族の一員として飼っている世帯が増加しているが、ペットを取り巻く環境整備は住民福祉や町の魅力向上にも関わる重要な政策分野になっている。移住・定住の促進にも繋がり、住む場所を選ぶ際の選択にも繋がっているのではないか。そこで本町は、これまでにドッグランの整備構想があったようだがその後はどうなったのか。

町長 森岳温泉街活性化事業計画検討委員会が策定し温泉周辺地区の整備としてドッグラン整備が盛り込まれたが、ソフト事業を優先的に取り組んできたことや、新型コロナウイルスス終息後の施策としてドッグラン整備は時期尚早と判断をした。

問 本町に登録されている犬の数は、

町長 11月現在で527頭となっており、近年の登録状況は若干だが減少傾向にある。

問 建設候補地の条件は既にインフラが整っている場所は経費面も抑えられる。道の駅でもあり利便性の良い場所「株式会社サンパリオ」の菜の花畑の土地は適地だと思いがどうか。

課長等 道の駅の菜の花畑の土地は有効に使えていない土地と認識しているので今後は勉強していく。

問 今後、ドッグランニーズを調査し検討を行う意向はあるか。

町長 現在、町では整備構想がないため調査の予定はないが、機会を捉え飼い主に意見を聞ければと考えている。

問 災害時には、ペット同行避難が推奨されるようになってきたが本町の取組はどうか。

町長 環境省では、ペットを飼っている人が自宅に留まることが危険と判断した場合は飼い主の自己責任でペットを連れて避難する「同伴避難」を推奨している。

不特定多数の住民が避難する場所では、動物が苦手な人やアレルギー



ドッグランから始まる地域おこし

ギーを持っている人も、共同生活することから、原則屋外にペットエリアなどを設けることや、ペットに関する生活ルールを定めた貼り紙を貼って周知する。

問 森岳温泉衰退は公約違反では

答 8年で結果が出るとは思わない

しながら取り組んでいきたい。

問 昨年、町長は「協
力会などの民間活力を
生かし、てこ入れしな
ければならない」と答
弁した。「温泉街を維
持するような施策を行
いたい」とも表明した
が、その後の取組は。

問 中核となるホテル
が廃業し、活性化にと
っても大きな打撃と言
えるが、どう考えるか。

町長 協力が町と協
働しながら各種事業に
取り組んできている。

町長 交流人口拡大の
拠点であった老舗宿泊
施設が閉業となったこ
とは誠に残念である。
協力会には予定どおり
事業を行っていたとい
っており、引き続き協働

問 公約の一丁目一番
地であることを町長も
否定していない。その
ような状況で衰退させ
ることには政治責任が
あるのではないか。

町長 廃ホテルの対応
や空き店舗の活用など
を行政が手がけるには、
物件所有者の理解と協
力、多額の事業費と期
間を要するため、総合
的に勘案し、今できる
事業を展開している。

小型風力発電事業 への対応

問 沿岸部に小型の風
力発電が乱立している。
今後新たに建設され
るようだが、住民との
コミュニケーション不
足は否めない。業者へ
の対応は。

町長 関係する住民へ
の説明が行われた上で
事業が進められている
ものと認識している。

問 超低周波電磁波の
件について不安を感じ
ている住民もいるが、
町の対応は。

課長等 健康被害につ
いてはさまざまな意見
があるが、住民からお
話があることを念頭
において、対応したい。



はたけやま かつみ
富山 勝巳 議員



森岳温泉街は行政の主導で目に見える環境整備を

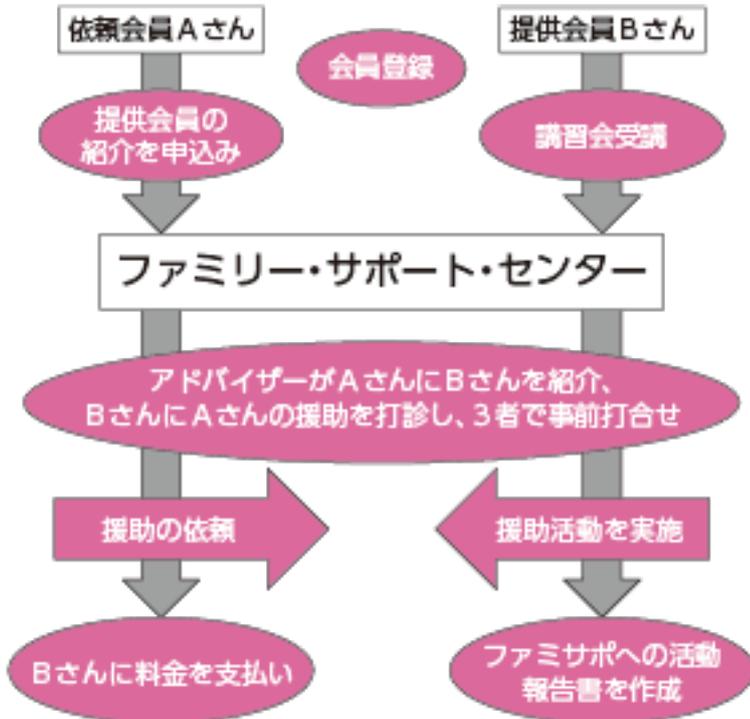
環境厚生委員会が2つの 子育て支援事業を行政視察



視察の詳細は町ホームページをご覧ください。

①ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)の仕組み(一般的な例)



10/29 ファミサポ、病児・病後児
保育事業を実施している
福島県三春町へ



10/30 ファミサポを実施している
福島県棚倉町へ



三種町では

三種町子ども計画(令和7年3月策定)策定時に行われたアンケート調査で、「不定期の一時預かり事業の利用ニーズ」や「多様な保育サービスの充実ニーズ」は一定程度あるものの、未実施となっている。

委員会の意見 <ファミサポ>

当該事業については、町民ニーズに対して有用性があるものと認めるところであるため、本委員会の調査により見えてきた課題などに対する調査・研究を行い、着手を検討されるよう提言する。

②病児(病後児)保育事業

事業内容

保護者が仕事などで家庭内保育が困難な病児(当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない)や病後児(病気回復期)を病院や保育所に付設された専用スペースで看護師などの専門スタッフが一時的に保育する事業である。

三種町では

三種町子ども計画(令和7年3月策定)策定時に行われたアンケート調査で、「病児・病後児保育施設などの利用ニーズ」は高いものの、事業が拡充されていない。

委員会の意見 <病児・病後児保育事業>

町単独事業として展開することは極めて困難であるため、広域的に実施機関数(受入病院数)を増やすことで町民ニーズに対応すべく、能代市などとその拡大に向けた協議を行われたい。

また、町内の民間事業者(病院・保育園)から委託事業としての相談があった場合は、適切な情報提供などに努められたい。

なお、当該サービスの利用要望に対して本町の利用者数が少ないが、これは当該事業の認知度が低いことも要因と考えられるため、制度の周知の強化を図られたい。



視察のきっかけ

討論記事の掲載について、賛否両方の討論があった場合のみ掲載してきましたが、委員会で「反対討論のみの場合でも掲載すべきでは」という意見があり、討論の掲載基準を討議してきました。

そして、これまで賛否両方の討論があった場合のみ掲載してきた経緯を調査したところ、記事の掲載は、一貫したルールに基づいていなかった可能性が高いと認められたため、他市町村議会だよりを調査することにしました。

また、時勢に合わせた掲載記事となるよう「三種町議会だより編集要領」に反映していくこととし、議会視察を行いました。



広報広聴委員会が
読みやすい・伝わりやすい
議会だよりを学ぶ



視察の詳細は町ホームページをご覧ください。

視察を終えて

・視察前は、討論の掲載基準は現行どおりでよいという考えであったが、視察した両町議会が条例に則って広報づくりをしていたことから、改選後に制定される三種町議会基本条例に広報のあり方を明記した上で、反対討論のみの場合でも掲載していくべきと感じた。

・議会での出来事は町ホームページでも公開しているが、インターネットを利用しない方にとっては、広報誌が議会の情報を得る手段となるため、広報誌で議会の出来事を公開することが必要であり、反対討論のみの場合でも掲載するべきである。

(視察後の委員会での意見の一部を掲載しております。)

委員会の意見

視察の結果も踏まえ、議会での出来事を掲載し、町民に公開することが議会だよりのあり方であり、また、インターネットを利用しない方にとっては、議会だよりが議会の情報を得る重要な手段であるという理由から、反対討論のみの場合であっても、討論記事を掲載することに決定した。なお、当該運用は、議会だより第81号(令和8年5月1日発行)から適用することとする。

また、補正予算のピックアップ記事においては、補正後の予算現額を明示するなど、町民に分かりやすい記事掲載を行うこととし、当該運用は、議会だより第80号(令和8年2月1日発行)から適用することとする。

以上について、「三種町議会広報編集要領」を一部改正する。

議長と町長が県に要望活動！

令和7年11月7日、議長・町長（同行者：環境厚生委員長、三種町PTA連合会会長）は秋田県議会 佐藤信喜議員のご協力を得て、秋田県庁などで要望活動を行い、「県道能代五城目線の安全対策に関する要望書」を秋田県知事、秋田県公安委員会と秋田県議会議長に提出しました。



要望書の内容や環境厚生委員会からの報告はホームページをご覧ください。

令和7年2月から引き続き要望した安全対策



・押しボタン式信号機を新たに設置すること



・山本中入口交差点の押しボタン式信号機を半感応式信号機へ改善すること
・横断歩道を新たに設置すること

令和7年2月の要望から変更した事項

- ・令和8年度（統合中学校開校）までに安全対策を行うこと。
⇒令和8年度早期に、登下校の時間帯に絞った交通量調査を行い、9年度の山本地域小学校開校までには安全対策を行うこと。

要望先からの回答

- ① 秋田県議会事務局
要望の趣旨は理解しているので、議長・副議長に伝える。
- ② 秋田県警察本部 交通部長
8年度当初に、登下校の時間に絞った交通量調査を行った上で、必要な措置を講じていく。
- ③ 秋田県建設部長
財政的に厳しい面もあるが、安全確保が第一と考えている。

委員会の意見

秋田県議会と秋田県は、当該要望活動の趣旨に理解を示してくれており、また、秋田県警察本部は、令和8年度当初に交通量調査を行った上で、必要な措置を講じていく旨の方針を示したため、改選後の議会・委員会においてもその動向に注視されたい。

秋田県森林・林業・林産業活性化 推進議員連盟連絡協議会 令和7年度定時総会 報告



当協議会は森林・林業・木材関連産業の活性化、また林業の成長産業化の実現に向けて取り組んでおり、「秋田県議会林活議員の会」と「県内各市町村林活議員連盟」で構成されている。

定時総会后、東北森林管理局局長の箕輪富男氏による「東北各県の森林・林業・木材産業について〜秋田から森の国・木の街の実現を〜」と題して講演があり、意見交換をした。

成田 光一 記

議案や資料などを一般公開します

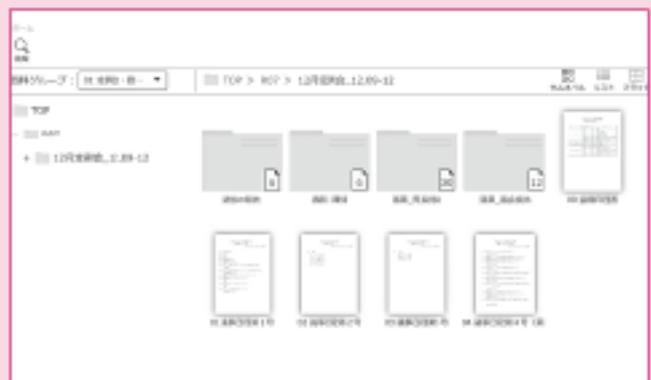
令和8年以降の議会の議案などについて、オンラインにより一般公開します。

三種町議会で実際に使用されている「ペーパーレス会議システム」により、議員や町長などと同じように議案や資料を閲覧・検索することができます。

公開する議案などの詳細は、町ホームページをご覧ください。



会議を選択すると、
議案や資料が閲覧できます。



ペーパーレス会議システムはこちら

<https://openinfo.comtecsp.net/smartexp/publish/119621b504lcds>



町ホームページはこちら

ホーム>行政情報>議会>information



議会改革特別委員会が議会改革案を決定

三種町議会は、令和6年6月に議長を除く14人の議員で特別委員会を構成し、議会改革に関する調査を行ってきました。令和7年9月議会で決定した議会改革案は次のとおりです。



採択結果など詳細は町ホームページをご覧ください。

議員に関する事項

- 1 議員定数 賛成多数で、改選後の議員定数は、14（1減）とする。
- 2 議員報酬 賛成多数で、改選後の議員報酬は、現状維持とする。
- 3 政務活動費 全会一致で、改選後の議会においても政務活動費は、導入しないこととする。
- 4 三種町議会議員政治倫理条例
 - (1) 執行機関が設置した委員会などの委員への就任の制限
全会一致で、議員の就任制限は、条例により行うこととする。
 - (2) SNS・ブログの運用ガイドラインの策定
賛成多数で、SNSなどの運用のルール化は、規程などにより行うこととする。
- 5 議長公用車
 - (1) 議長公用車の必要性
全会一致で、議長公用車は、車検などをもって廃車することとする。
 - (2) 議長公務の移動手段・公務地で酒席がある場合の移動費負担
賛成多数で、改選後の議会において議長の移動は、三種町外で行われる酒席付きの会議などについては、代行運転業を利用することとする。
 - ① 原則、議長の移動は、私用車（費用弁償の支給）による。
 - ② 三種町外（能代市など）で行われる酒席付きの会議などについては、代行運転業を利用する。
 - ③ 能代市山本郡外（秋田市など）で行われる酒席付きの会議など、または、事務局長が帯同する会議などについては、議長車（廃車後は町公用車）を利用する。
- 6 議員の活動費
 - (1) 議員記章 全会一致で、改選後の議会においても議員記章の購入は、私費負担とする。
 - (2) 議員名刺 全会一致で、改選後の議会においても議員名刺の購入は、私費負担・マイデザインとする。

議会に関する事項

- ・議会基本条例
全会一致で制定することに決定し、「広聴制度の在り方」「常任委員会による行政視察の実施」「会派制の導入」については、議会基本条例の制定プロセスにおいて合意形成を図ることとする。

議場に関する事項

- ①議場設備 賛成多数で、議場の改修は、行わないこととする。
- ②機能追加 賛成多数で、動画配信は、本会議の録画配信を行うこととする。
また、賛成多数で、会議タイマーは、議場映像音響システムなどの機能により整備することとする。

令和8年 第1回臨時会

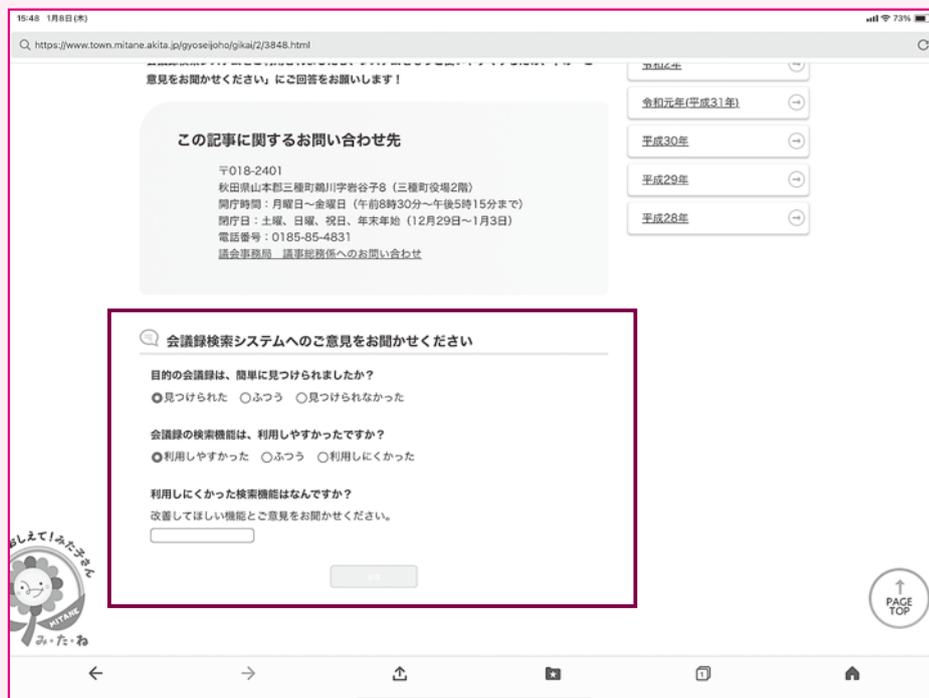
期日：令和8年1月20日(火)

承認	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度一般会計補正予算）	承認
予算	令和7年度三種町一般会計予算の補正について	原案可決
単行	工事請負契約の一部変更について（三種町立統合中学校校舎棟等建築工事）	原案可決
	工事請負契約の一部変更について（三種町立統合中学校グラウンド整備・法面保護工事）	原案可決
	工事請負契約の一部変更について（三種町立統合中学校テニスコート・駐車場整備工事）	原案可決

会議録検索システムをご利用される皆さまへ

三種町議会では、令和7年10月1日から会議録検索システムを導入しました。導入から多数利用いただきありがとうございます。

ご利用いただく方がより使いやすいと感じるシステムになるよう町ホームページでは、アンケートを実施しております。システムをご利用いただいた方は、アンケートへのご協力をお願いいたします。



アンケートはこちらから
町HP〉行政情報
〉議会〉会議録
〉会議録検索システム



会議録検索システムはこちらからご利用いただけます。
<https://www.town.mitane.akita.dbsr.jp/>





とどけ!

ぼくたち・わたしたちの

湖北小学校6年生の声

「2026年のチャレンジ」

- 中学校では勉強が難しくなるので復習を頑張りたい。
- 中学校では新しい仲間と交流するので積極的に挨拶して仲良くなりたい。
- 予習復習やテスト勉強と陸上部での毎日の練習を両立させたい。

(取材：遠藤 朋昭、荒谷 要伸、森山 大輔)



はなしっこ
きがへえでけれ～



まちかどインタビュー

Can I ask some questions?

Q 議会だよりを読んでいきますか？

A 読んでいます。

問 議会だよりは役立っていますか？

答 いろいろな施策の方向性がわかるので役立っています。

問 議会だよりの改善点・要望はありますか？

答 どのように町民の声を聞いて施策に反映しているかが見えづらいと感じます。

～伝えたいこと～

住み続けたい町ランキング4年連続1位の町に生まれたことを誇りに思います。子どもたちもこの町で仕事をして生活したいと言ってきてありがたいと思っています。これからも魅力ある町づくりに出来る限りスピーディーに尽力してほしいです。

(取材：児玉 慎広)



みまや ひとし
見上 仁さん(琴丘地域)

◇◇プロフィール◇◇

鹿渡生まれ鹿渡育ちの会社員。2児の父。

編集

- ◆ 広報広聴委員会
- 委員長 三村 勝
 - 副委員長 遠藤 朋昭
 - 委員 森山 大輔
 - 委員 見玉 慎広
 - 委員 荒谷 要伸
 - 委員 島山 勝己

編集後記

「令和の米騒動」は食のあり方を考える契機となり、農業の未来や物価高騰と食の安定供給の大切さを改めて痛感させられました。「新米の輝き」のように、明るい一年になるよう願ってます。
荒谷 要伸 記

議会だより第79号訂正のお知らせ
掲載された内容について、誤りがありましたのでお知らせします。

P 17 研修会
〔正〕講評
〔誤〕好評

P 9 一般質問
〔正〕前面
〔誤〕全面